

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉内への酸化チタン注入準備の通水確認作業において、注入装置ポンプ吐出圧不足により通水できない事象が認められたため、当該装置を改良後通水確認し酸化チタン注入を実施。	G	
2	2号機	気体廃棄物処理系設備エリア換気系排気放射線モニタサンプルポンプ(B)運転中、吸込圧力低による停止事象が認められたため、サンプルポンプ(A)の起動による運転切替を行い復旧。(サンプルポンプ(B)の不具合原因を調査し対応検討)	G	
3	3号機	換気空調系タービン建屋排気ファン(C)吸込ベーン操作用空気圧力計(マメゲージ)の指示不良(オーバースケール)が認められたため、当該計器を交換。	G	
4	3号機	主復水器連続洗浄装置(A)ボール捕集器において、当該機器が未捕集(捕集器開)位置に関わらず差圧指示高め(他系統2~3kPaのところ6kPa)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
5	3号機	水素注入装置窒素パージライン流量計元弁(電動弁)のタイマー(1回/4時間)による自動開閉動作において、動作不良(閉動作中に中間開度で停止)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
6	4号機	換気空調補機冷却系主冷凍機(B)冷水ポンプ操作スイッチにおいて、プラスチックベース(台座)部に破損(一部が欠けている)が認められたため、当該ベースを補修。(機能に問題なし)	G	
7	4号機	復水補給水系復水移送ポンプ(C)駆動用電動機において、軸受け給油用グリスニップル(カップリング側)不良(グリスアップできない)が認められたため、当外グリスニップルを交換。	G	
8	1.2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋3階低レベル放射性廃棄物分別設備局所排風機使用時のコンセントへの電源プラグ差し込み時、同プラグがショートする事象が認められたため、当該電源プラグを交換。	G	
9	3.4号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理制御室冷却(A)温度調節弁出口側配管フランジ接続ボルト・ナットにおいて、腐食が認められたため、当該ボルト・ナットを交換。	G	